

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷四十五第

月六年七十和昭

論叢

條件統制と需給統制

文學博士 高田保馬

廣域經濟の貿易理論

經濟學博士 谷口吉彦

東亞資源論の課題

經濟學博士 蜷川虎三

葉適の貨幣思想

經濟學士 穂積文雄

研究

儲蓄銀行の課題

經濟學士 徳永清行

テニールの歴史觀

經濟學士 出口勇藏

民國に於ける外國銀行の發展

經濟學士 小寺武四郎

說苑

支那工業に於ける株式會社企業の位地

經濟學士 岡部利良

附錄

彙報

本誌第五十四卷總目次

民國に於ける外國銀行の發展

小寺武四郎

一 序

在支外國銀行は、一八四二年南京條約の成立により、支那對外貿易の公行による獨占形態が打破せられて直後上海に初めて開設せられ、貿易の進捗と共に發展をつづけ、既に清末までには、金融界に鞏固なる地位を基きあげてゐた。清朝時代に於ける外國銀行の活動は、各國の對支貿易を背景とする爲替業務に集中され、それが日清戦争後、列國の産業的進出に伴ひ、短期の商業金融に留らず、長期的なる投資活動に乗り出すに至り、その爲、子會社として投資會社を設立するものもあり、直接自國政府の支援の下に鐵道・鑛山投資に當るものも現れた。清代に於ける、かくの如き外國銀行の活動の積極性は、中華民國成立後も何ら變る所もなく續けられたが、その活動形態には従前と異なるものがあつた。支那國內事情の急變と、歐洲大戰に基く世界經濟上の變動とは、この兩面に活動の足場を置く外國銀行には特に著しく影響した。

第一に、清朝時代には弱體ながらも、保有されてゐた統一政府が、辛亥革命の結果、清朝の滅亡をみたのみで新しい統一政府の成立とはならず、北方軍閥を中心とする北京政府と、國民黨を中心とする南方勢力との對立となり、この二大勢力を中心とし、各地の大小軍閥の抗争を織りまぜて、全く治安の維持さへも困難な事情とな

つた。この國內の政治的紊亂は外國銀行の活動に新たな形態を與へた第一の要因であり、外國銀行に著しく政治的色彩を賦與することゝなつた。

第二には歐洲大戰の勃發が考へられる。一九一四年より一九一九年にかけて戦はれた、この大戰が、各國の對東亞政策に對しても大きな影響を與へたことは當然である。一九一七年支那の參戰により敵國となつた獨逸と、對獨逸に全力を注いでゐた英佛と、聯合國側に加擔しつゝも直接戰鬪に參加すること少く、むしろ異常な國內經濟の發展を遂げた日米と、これら三種の立場にあつた國々の間に、在支勢力の上に大きな變轉のあつたことは言ふまでもない。大戰途次、革命勃發し、その國情を一變したロシアの在支勢力も一時は殆んど壊滅する結果となつた。

第三の事態は大戰後、一九二一年、二二年頃を中心に世界的に惹き起された恐慌である。これは半植民地として特徴付けられる支那に大きな影響を持ち、特に外國銀行の如く、國際金融を以つて、その主たる役割とするものに對しては、打撃の大なりしことは言ふまでもない。

第四の事情として、國民政府成立前後より特に顯著となつた民族主義的傾向が擧げられる。民族主義思想に基く、民族資本育成策は、外國資本の排撃に成功したとはいへないが、その活動形態に影響をもたらした點注目價しよう。

以下主としてこれら四つの事態により、外國銀行の活動が如何に變容したかを、より具體的に検討しよう。

二、國內政治紊亂と外國銀行

政治的統一の失墜、軍閥割據より來る影響は、外國銀行の活動が、政治的性格を強めたことにある。從來とて、外國銀行は、各本國の對支經濟政策の代行者の如き役割を果してゐたのであるが、政治的性格の最も強いと考へられてゐた滿洲に於ける露亞銀行、山東に於ける德華銀行にしても、直接には自國の經濟勢力の助長を目的に活動したものであり、従つて、これら銀行を通ずる資金も、産業資本として作用するものが多かつた。考へられるが、民國以後は、如何なる手段によつても自己の勢力の増大を計らんと念願する軍閥政府と結ぶことにより政治的勢力を通じて自國の在支權益を擴大せんとするに至つた。従つてこゝでは、外國資金は産業資本として作用することなく、支那經濟にとつては何らの建設的意味を持ち得ないものとなつた。¹⁾このことは日清戰爭後盛んになつた鐵道借款が、引續き鐵道借款の名は冠せられ乍らも、全く政費の借款に墜したことに現はれてゐる。ウイロビイの分類によれば、清朝末期の借款は主として産業借款であつたに對し、民國初年のものは、全く一般政費の借款となつたのである。²⁾ウイロビイが一般政費借款として列擧してゐるものは、清末一九一一年(宣統三年)の幣制實業借款、一九一二年(民國元年)のクリスプ借款、一九一三年の善後大借款、一九一七年一八年の續善後借款、一九一二年のベルギー借款及び瑞記洋行借款、一九一六年のヒッキンソン商會借款、一九一六年の煙酒稅借款、一九一七年乃至一九二〇年の所謂西原借款³⁾である。⁴⁾これは決してその全部を盡すものではなく、民國初年は國內紊亂の爲、租稅收入なく、従つて北京政府は當初、經常支出すらも外國借款により賄つてゐた有様であつた。内國公債の募集も毎年行なはれてゐるが、好成绩を收め得ず、内國債により相當額の經費の支辨が可能となつたのは、新式銀行の發展によつてであり、一九二〇年頃以後と考へられる。かゝる事情から民國初期十年間の外國借款は驚くべき額に達し、今その用途を二應無視するならば、六十數件に及び、内二十四件は鐵道借款の名

1) マチャール、支那問題概論、田中安藤共譯329頁。2) Willoughby, Foreign Rights and Interests. 3) 西原借款とは、通常、1917年及び18年の交通銀行借款、有線電信借款、吉會鐵道借款、吉黑兩省金礦森林借款、山東二鐵道借款、滿蒙四鐵道借款、參戰借款の七借款を云ふ。但しウイロビイは

を冠するものであるが、大部分は政費或は内戦のために費消されたと考へられる。

政治的統一の喪失により、列國は競つて對支進出を企て、政費の供與により、自國の支那に對する政治的勢力を増大せんとして、多數の借款が成立したが、一面各國間の競争激化し、こゝに各國間に協定の成立する傾向が生じた。すなはち、借款團の成立である。その最初のものは清末一九一〇年(宣統二年)の舊四國借款團で、粵漢鐵道借款の引受を契機とするもので、本借款は一九〇九年一月德華銀行が單獨引受せんとしたのに對し、匯豐銀行が東方匯理銀行と共に、その分擔を申出で、こゝに三國銀行間に將來の支那鐵道借款引受に關する一般協定成立し、更にアメリカ銀行團より、粵漢鐵道借款に參加の申出あり、交渉の結果、參加協定成り、三國協定は改正の上、四國協定となり、四國借款團の成立をみた。⁵⁾更に民國成立と共に、一九一二年六月、六國借款團の成立をみた。これはアメリカの主張により、支那と政治的關聯の密接な日露兩國を、四國借款團に參加せしめんとするものであり、兩國は自國の特殊利益に反する場合には脱退することを條件に之に參加した。⁶⁾然るに新政府助長のためにする、所謂善後借款供與に關し、各國の利害必ずしも一致せず、ために借款契約容易に成立し難き事情となり、かくては支那は必要なる資金の調達不可能なりとして、アメリカは借款團に對して不満を懷くに至り、時またまた大統領の交渉により、その對支政策は消極化し、善後借款の如き直接に支那の内政に干與するものには應じ得ずとなし、遂に翌年三月、六國借款團より脱退し、從つて善後借款もアメリカを除く五國借款團との間に契約された。即ち一九一三年四月である。⁷⁾六國借款團はイギリスの匯豐銀行、ドイツの德華銀行、フランスの東方匯理銀行、アメリカ銀行團としてのモルガン商會(M. R. Morgan Co.)、クーン・ロエブ會社(Kuhn, Loeb & Co.)、フ

アリスト・ナショナル銀行(First National Bank)、ナショナル・シティ銀行(National City Bank)、ロビーの露亞銀行

〈解してゐる。4) Willoughby, ibid p. 987. 5) 田村幸策、支那外債史論、234頁參照。四國借款團の各國の代表は、イギリスの中英公司、華中鐵道公司、フランスの東方匯理銀行、ドイツの德華鐵道公司(Deutsch-Chinesische Eisenbahn Gesellschaft)、アメリカのモルガン商會・クーン・ロエブ會社・フ

日本の横濱正金銀行の間の契約である。⁹⁾

舊四國・六國兩借款團ともに、對支借款は本借款團を通じてのみならずべき旨の排他的獨占權を協定してゐたが、¹⁰⁾ 利害關係を異にする國々を含む借款團では到底敏活なる行動は望めず、積極的進出を企圖する各國の満足する所とならず、また借款團成立の一原因は、各國の政治借款供與により、支那國內鬭争を激化するおそれあり、これを回避せんとするにあつたので、一九一三年一月、經濟借款は之を分離し、借款團は政治借款のみを扱ふこととした。これは借款團の存在を殆んど無意味とするもので、爾後各國は鐵道借款等の經濟借款の名を冠することに、政治資金を供給するに至り、アメリカ脫退後の五國借款團は前記の善後借款の供出後あまり活動せず、而も一九一四年歐洲大戰の勃發により、ドイツ勢力先づ後退し、ロシアも亦革命の結果對支活動を全く止め、借款團は事實上日英佛三國となり、一九一七・一八年に續善後借款を引受けたが、英佛また交戰中にて出資の餘裕なく、結局、横濱正金銀行の單獨引受となつてゐる。

借款供與に於ける國際協調主義は、大戰後に復活し、一九二〇年十月新四國借款團が成立した。新四國借款團も亦アメリカの發議によるものであり、大戰による過剰資本の蓄積と日本の單獨進出を懸念せるに基くものと考へられ、一九一八年の日米交渉に始まり、一九二〇年十月十五日に至り、日米英佛各國財團の代表者間に調印をみた。この協定は支那政府(地方政府を含む)及び政府所有會社に對する總ての借款に適用されるもので、¹¹⁾ 日本は滿蒙の除外を希望したが容れられなかつた。¹²⁾ 因みに、四國借款團の代表は、日・英・佛は六國借款團の場合と同様、アメリカは先のモルガン商會・クインローエ會社・ナショナルシティ銀行の外に、チェニス・ナショナル銀行 (Chase National Bank)・ギヤラシティ・トラスト會社 (Guaranty Trust Co.)・リー・ヒツギンソン商會 (Lee, Higginson

一 東ナショナル銀行・ナショナルシティ銀行である。(MacMurray, Treaties and Agreement with and concerning China 1921, p. 828).

6) 田村幸策、最近支那外交史(上)、209頁以下參照。 7) 同上、240頁參照。

8) アメリカ銀行團中ファースト・ナショナル銀行はモルガン系、ナショナル・シ

と Co.) 大陸商業信託貯蓄銀行 (Continental and Commercial Trust and Savings Bank) が参加してゐる。¹³⁾

新四國借款團は、粵漢鐵道借款及び幣制改革借款を契機に誕生したのであるが、成立後は支那側の、本借款團の獨占的地位と政治的壓迫の可能性を理由とする、反對あり、また當該國の代表的對支投資機關を網羅してゐないこと露・獨兩國を包含してゐないこと、プーリング制を採れること等の内部的缺陷のために、積極的活動をしてゐない。然しながら本借款團の活動し得なかつた事情としては、支那の政治經濟事情そのもの、變化を忘れてはならない。例へば支那側の新式銀行の發展により、財政上外債よりもむしろ内國債にたよる様になつたこと、またこの時は軍閥鬭争の最も甚しかつたこと、等が考へられ、更に下つて國民政府成立後は、その民族主義的立場より、外債への依存は愈々消極的となつた。一九二〇年以後は従つて一般に對外借款は激減してゐる。即ち、一九二〇年には借款團成立前に二件、二一年に二件、二二年に三件、二五年に一件、二六年に一件である。

北京政府時代の外國銀行間の協同活動は、これらの借款團にみられるのであり、たゞ協同歩調をとりながらもそれには各國の利害關係の相違による制限があり、この時期を宗賢俊氏の如く外國銀行の共同時期と名付けるには不十分であらう。¹⁶⁾ この外に外國銀行の共同機關としては、一九一六年七月上海外國爲替銀行組合が設立されたが、その職能は業務上の協調のためにする決議は殆んどなく、休日を規定する等手續上の協定に留まつてゐる。¹⁷⁾

國內政治紊亂からくる影響の第一として外國銀行の政治借款供與と、その反面に現れた協同歩調とは、上述の如くであるが、同一原因からきた第二の影響として、外國銀行の預金業務の側にも變化が現れた。従前外國銀行の在支活動資金の源泉は、言ふ迄もなく、各本國資金を主要なるものとするが、その外に、紙幣の發行により、支那に於ける創出資金を自己のものとして活用してゐた。例へば一九〇四年の推算に基けば、上海に於ける發行

テイ銀行はクーン・ロエブ會社系である故、事實上モルガン商會とクーン・ロエブ會社との二大金融團とみられる。(外務省通商局編・米國對支經濟勢力の全貌145頁) 9) MacMurray, *ibid.*, p. 1021.

10) 六國借款團協定第二項 (Mac Murray, *ibid.*, p. 1022).

額は左の如くである。¹⁵⁾

匯豐銀行	百五十萬弗	麥加利銀行	百五十萬弗
正金銀行	六七十萬弗	滙清銀行	百五十萬弗

之に對し當時の唯一の支那新式銀行たる中國通商銀行の上海の發券高は百萬弗にすぎなかつた。紙幣發行による資金の活用は民國になつても同様行なはれてゐたが、更に本來の支那資金が外國資金に轉化する新たなる途として、外國銀行への預金が問題となつてきた。

清朝時代には支那人の外國銀行預金は、清朝官吏の定期預金は相當あつた模様であるが、それ以外には、利率の低いことなどにより、餘り無かつたと考へられてゐる。¹⁶⁾ 外國銀行自體も爲替銀行として問題にされ、預金銀行としては重要視されてゐなかつた。¹⁷⁾ 之が民國に入ると共に、國內治安の不安による逃避資金が外國銀行に集まる傾向を生じ、外國銀行への支那人預金が問題視され始めた。その額が果して、どれ程に達したかは、實證出來ないが、例へばマジヤールの次の記述をみても、相當多額の預金の存したことが想像される。即ち「張作霖が郭松齡を斃す以前に、日本銀行に預金してゐた金は合計二千萬圓に達して居り、張宗昌は四百萬乃至五百萬圓を、孫傳芳は一千三百萬圓を預金してゐた。雲南前督辦唐繼堯は十五ヶ年間に匯豐銀行及びフランス印度支那銀行に合計五千萬元を預金した」と。¹⁸⁾ また、國民政府成立後であるが、一九三三年には支那人の外國銀行預金は二十億元に達してゐるとも報ぜられてゐる。¹⁹⁾

支那資金の吸収といふ點からみて、更に重要なものに關稅收入及び鹽稅收入の外國銀行への預金がある。關稅收入の管理は一九二二年以來外國人の手に歸した。²⁰⁾ 即ち辛亥革命に基く國體變更の結果、支那政府の債務不履行

11) 對支新借款團規約第二條(Treaties and Agreement with and concerning China 1919-1929, 1929, p. 33). 12) 田村幸策, 最近支那外交史(中)397頁以下參照。 13) Treaties and Agreements with and concerning China 1919-1929, p. 32. 14) 田村幸策, 支那外債史論, 441頁參照。

を恐れ、多くの外債の擔保となれる關稅收入を匯豐・德華・露亞三銀行に預金せしめ、外債利拂の確保を期した。その後、露亞銀行は破綻し、德華銀行また大戰の爲一時支那側へ接收され、従つて、匯豐銀行が關稅預金に對する獨占權を得た。鹽稅收入に關しては一九一三年の善後借款が之を擔保とするに及び、鹽稅に對する外人から成る會計検査局が設けられ、匯豐・德華・露亞・正金・東方匯理の五行が鹽稅預金所とせられた。²⁴⁾ これまた獨露兩國の脫落により、日・英・佛三國銀行が之に當つてゐた。

この預金の外國銀行への集中は、國內政治紊亂の結果であるが、このことは支那民族資本として發展すべきものをも、外國資本に化し、國內の無秩序が直接民族資本の發展を阻害することゝ相表裏し、支那國民經濟の自立的發展を遅延せしめた理由として重要なることである。

三 歐洲大戰と外國銀行

外國銀行のこの時期の活躍を特徴付ける第二のものとして、歐洲大戰の影響をみよう。大戰の及ぼした影響を一言にて盡すならば、獨露の後退と、英佛の停滞と、日米の躍進とである。大戰中ドイツの對支活動が停止せることは當然であり、支那參戰の一九一七年には德華銀行も支那側に接收された。²⁵⁾ ロシアまた一九一七年の革命の結果、一時全く對支活動を停止し、露亞銀行は一九一八年本店をパリに移し、フランス政府に登記し經營を續行したが、政治的背景を失つたため、一九二六年停業するに至つた。²⁶⁾

イギリス系銀行にしてこの間に設立をみたものは皆無であり、フランス系には大戰前の一九一三年七月に中法實業銀行(Banque Industrielle de Chine)が佛支合辦にて設立されたが、²⁷⁾ 一九一七年にも同じく合辦で、華法振業銀行

15) 同上443頁。 16) 宮下忠雄、支那銀行制度論、13頁參照。 17) 濱田峰太郎、中國最近金融史、260頁。 18) 東亞同文會、支那經濟全書、第六輯、931頁。 19) 唐慶永氏によれば民國初年の上海の流通紙幣中、77%が外國銀行券であつたと云ふ。(宮下忠雄、前掲書、176頁參照)。 20) 東亞同文

(Sino-French Bank)の設立²⁸⁾、大戦後一九二二年匯源銀行(Union Mobilere)の設立をみたにすぎな²⁹⁾。

日本系銀行の進出は特に滿洲に著しく、一九一三年朝鮮銀行奉天支店の開設あり、同年五月には日支合辦の龍口銀行が設立された。³¹⁾支那本土に對しても、一九一七年日支合辦の中華匯業銀行の設立、翌年の朝鮮銀行天津及び上海支店の開設、更に一九二一年には日支合辦大東銀行が北京に設立された。³⁴⁾從來比較的遅れてゐたアメリカ系銀行の進出は特に顯著であり、一九一七年上海の美豐銀行(American Oriental Bank)設立に始まり、一九一九年には美國通運銀行(American Express Co.)上海支店、友華銀行(亞細亞銀行 Asia Banking Corporation)上海支店、匯興銀行(Park Union Foreign Banking Corporation)上海支店が設立され、フィリッピン國立銀行(Philippine National Bank)上海支店も同年三月の開設である。翌年にも米支合辦の中華燃業銀行(Chinese American Bank of China)が北京で開業し急速なる發展を示し、八月天津・石家莊に、九月漢口・上海に、十二月濟南・ハルピンにそれ／＼支店を設置してゐる。一九二二年一月更に大通銀行(Equitable Eastern Banking Corporation)上海支店の開設をみた。⁴¹⁾

なほ上述六國以外には、一九二〇年五月に伊支合辦の華義銀行(Sino-Italian Bank)が天津に開業し、オランダ東印度に對する植民地銀行たる安達銀行(Nederlandsch Indische Handels Bank)も上海に支店を開設してゐる。⁴³⁾なほ大戦直後には、一九二一年伊支合辦震義銀行、二二年威支合辦華威銀行が設立されてゐる。⁴⁵⁾

大戦中の日米の對支活動は、その對支借款に特に顯著である。英佛は國際借款團の引受である一九一七年の續善後借款にも實質上参加する餘力なく、本借款が横濱正金銀行の單獨引受となつた事情からみても明かな如く殆んど借款供與には参加してゐない、これに對し、アメリカの對支借款は、ヒツギンソン商會借款・運河改修借款・淮河改修借款・シームスカレー商會借款・第一次煙酒稅借款(以上一九一六年)、カーチス飛行機借款(一九一九年)等あ

會支那經濟全書、第六冊、896頁、898頁。 21) 吳承禧、支那銀行論、玉木承禧、支那銀行論、玉木承禧、支那銀行論、209頁。 22) 北京「世界日報」民國二十二年九月十三日(吳承禧、支那銀行論、209頁參照)。 23) 陳家屯、日本青年外交協會譯、支那銀行論、29頁。 24) 宮下忠雄、前掲書、175頁。

り、日本の對支借款は、四鄧鐵道借款（一九一五年）、續善後借款・吉長鐵道借款・京畿水災借款（以上一九一七年）、西原借款（一九一七—一八年交通銀行借款・有線電信借款・吉會鐵道借款・吉黑兩省金鐵森林借款・山東二鐵道借款・滿蒙四鐵道借款・參戰借款）、防疫借款（一九一八年）等がある。

四 世界恐慌と外國銀行

支那人に對し絶對的信賴の念を懷かしめてゐた外國銀行も、戦後の世界恐慌の影響により破綻を示すものが現れた。外國系銀行にして、最も早く停業のやむなきに至つたものは佛支合辦中法實業銀行である。⁴⁶⁾一九二二年のことであり、その後、一九二六年に露亞銀行・華威銀行兩行が停業し、南京國民政府の成立せる一九二七年には大東銀行・遠東銀行の兩行、一九二八年には中華匯業銀行、一九二九年には中華懋業銀行・蒙藏銀行の兩行が、それ／＼停業した。一九三〇年以後は比較的安定したが、一九三四・五年の上海銀恐慌により、美豐・信濟の兩アメリカ系銀行が停業してゐる。尙ほアメリカ系匯興銀行は營業不振のため、一九二二年に友華銀行へ合併されてゐる。⁵⁵⁾

これら銀行の停業原因をみるに、中法實業は大戦中に特に顯著なる發展をとげ、支那のみならず南洋にも各地に支店を置いてゐたが、それだけ戦後の恐慌の影響は大きく、更に株主間の意見對立などあり停業に至つたが、その直接原因は、(一)フラン貨の暴落及び銀爲替恐慌の失敗、(二)民間貸付特に米穀商に對する貸付回收不能、(三)支那政府に對する貸付の過重等にある。⁵⁷⁾ 支那政府に對する貸付には、一九一四年中法實業銀行借款（二億五千萬法）、同年欽渝鐵道借款（三千二百一十一萬五千法）の借款あり、その他に支那政府に對する不良貸付とみられるもの

25) Karl Strasser: Die Deutschen Banken im Ausland, 1925 S. 118.

26) 宮下忠雄、前掲書、94頁、104頁參照。 27) 徐寄畴、最近上海金融史、20頁。 28) 外務省通商局、支那金融事情、196・624頁。 29) 全國銀行年鑑(1934年)153頁。 30) 滿洲事情案内所、滿洲に於ける通貨、金融の過去

が相當額に上つた。⁵⁹⁾

露亞銀行は、日露戦争の敗北、自國の革命などにより絶えずその政治的背景からの動搖を受けてゐたが、(一)本國財産の没收と東支鐵道からの分離による業務の縮少、(二)パリ本店に於るフラン貨低落の影響、(三)金貨騰貴の影響等により、停業せるものといはれる。⁵⁹⁾ 華威銀行に關しては詳細不明、大東銀行は日支關係の緊迫特に南京事件を直接原因として取付に逢ひ停業し、⁶⁰⁾ 遠東銀行はソ支國交斷絶を直接原因とし、⁶¹⁾ 中華匯業銀行も反日運動の激化を契機とするものであるが、(一)北京政府の財政困難に基く支那政府借款の元利拂の延滞、(二)排日運動及び市場の不振に基く對商工業者貸付金の回收不良化、(三)排日運動の悪化の三原因を舉ぐべきであらう。⁶³⁾ 特に有線電信借款・金鑛森林借款を含む支那政府に對する巨額の貸付が支拂不能となりしことが根本的原因である。中華燃業銀行は蔣介石の彈壓により漢口分行を閉鎖してより、順次分行を休業せしめ、上海に總整理處を置くに至つたものであるが、⁶⁴⁾ 詳細な内部事情は不明である。蒙藏銀行の事情も不明であるが、本銀行は支那經濟に對し何等の役割をも果してゐない。

以上が戦後から、國民政府成立前後にかけての外國系銀行の停業事情であるが、一九三四年及び五年の美豐及び信濟兩銀行の停業には政治的要因は餘り無く、前者は主として子會社たる普益地產公司の地價低落に基く支拂不能によるものであり、同じく子會社たる美東銀公司・普益信託公司の爲替投機による缺損の影響をも受けてゐる。²⁵⁾ 後者も爲替投機の失敗に基くものであり、⁶⁰⁾ いづれもアメリカ銀政策に基く上海の恐慌を根本原因とするものである。

及現在、54頁。 31) 外務省通商局、支那金融事情、196頁。 32) 同上、
627頁。 33) 全國銀行年鑑(1934)、129頁。 34) 外務省通商局、支那金
融事情、628頁。 35) 宮下忠雄、前掲書、96頁。 36) 滿鐵調査課、支
那に於ける米國の企業、3頁。 37) 同上、4頁。 38) 同上、23頁。

五 民族主義運動と外國銀行

支那に於ける民族主義運動は日露戦争以後その發展を示し始め、金融界に於ても民族資本による新式銀行の設置が試みられ、また近代中央銀行の開設により金融界を整備せんとする意圖が現れてゐた。然しながら、これらの意圖も單に形式的なる成果を持ち得たにすぎず、資本力を欠き、或は現實の支那經濟事情を無視した翻譯的企畫にすぎないものが多く、金融市場に於ける外國銀行の勢力に影響を持つには至らなかつた。

民國革命は民族主義を旗幟とする國民黨を主動力として成就したものであり、革命後特に民族主義思想が強まつたのは當然であるが、主動力たりし國民黨は北京政府には加はらず、一九二七年に至り始めて南京に國民政府の成立をみたのである。従つてかゝる政策が實現し始めたのは、特にこの時以後に於てみられる所である。

この傾向の外國銀行への影響として先づ現れたのは、合辦銀行の發生であらう。排外資の傾向は北京政府の政策に採りられ、例へば一九一四年の鑛業條例及び翌年の追加規定では明確に外國資本が鑛業經營に當ることを禁止する條項を設けてゐるが、一九一三年以後の外支合辦銀行の發生も同一思潮の影響とみられる。一九一三年乃至一九二二年に九行が設立されてゐる。もつとも合辦銀行設立には外國銀行では不可能な、支那内地への進出を企圖するといふ理由もあつた。³⁹⁾ 合辦銀行はその反面支那の法律の適用を受け、それらに對する政治的要求を拒否し得ない立場に立ち、⁴⁰⁾ それにも拘はらず他面外國系銀行として、當該兩國間の國際關係の影響をも受けるといふ弱點を持ち、前述せる如く、九行中五行は停業せざるを得なかつたのである。

民族資本育成策の軌道に乗り始めたのは一九二七年南京國民政府成立後であり、特に一九三二年統一政府樹立後であるといへよう。然し乍ら國民政府成立後に新に進出せる外國銀行が存在しない譯ではなく、一九二九年フ

39) 同上、28頁。 40) 同上、7頁。 41) 同上、12頁。 42) 外務省通商局支那金融事情、368頁。 43) 同上、358頁。 44) 同上、625頁。
 45) 廣畑茂、支那貨幣金融發達史、262頁。
 46) 徐奇頤、最近上海金融史(下)、13頁。 47) 同上、66頁。 48) 廣畑茂、

ランス系の法亞銀行(Banque Franco-chinoise)が唯一の在滿佛系銀行として奉天及びハルビンに支店を開設し、一九三〇年には在支イギリス財閥の沙遜銀行(E. D. Sassoon Banking Co.)及びアメリカ系友邦銀行(Underwriters Savings Bank for the Far East)の二行が上海に設立され、一九三二年には同様アメリカ系の天津商業放款銀行(Tientsin Commercial & Credit Corp.)が設立されてゐる。然しながらこれら新設銀行は、その何れもが政治的色彩稀薄にして、自國人の間の取引を主要業務としてゐたことは注目に價しよう。

更に同一傾向から來る現れとして、外國銀行への支那人預金の減少、外國銀行紙幣發行額の減少がみられる。前者については民族資本による新式銀行の發展の影響が大きく、特に一九二一年の中法實業銀行の停業は外國系銀行に對する支那人の信頼に動搖を興へたのみならず、その發行紙幣の回収には、北京銀行公會の提議に基き全國の銀行公會が當り金融界の安寧を維持したことは、支那新式銀行に對する信認を増大せしめる結果となつた。外國銀行預金を減少せしめたものに、關稅及び鹽稅預金の中央銀行への集中があり、更に恐慌中錢莊と支那銀行との間に振替交換制度が出來、從つて外國銀行への支那銀行の預金を不必要ならしめたことも看のがし得ない。外國銀行紙幣の流通は元來開港場に局限されてゐたが、開港場に於ては民國初年には絶對的多額にあつたその流通割合は低下の傾向を示し、幣制改革當時は上海で僅か一%にも達せず、天津のそれは二・五%であつたといふ。尚ほその衰退に轉ぜざる時期は一九二五年頃とされる。幣制改革直前の發行額は唐慶永氏によれば表記の如くであり、天津に於てもその流通割合は一九三三年七月八・六%、十二月三・四%、一九三四年六月二・四%、十月二・五%であり、金額も三三年七月の四五〇萬元から三四年の十月の一三五萬七千圓に激減してゐる。

外國爲替業務に對しては、從來外國銀行が獨占的地位にあつたが、國民政府による通貨金融機構の整備、特に幣制改革に基き、制度上は爲替統制力が中央銀行の手に移つた。公定相場と呼ばれてゐた匯豐銀行發表の相場は

支那貨幣金融發達史、262頁。徐、前掲書(下)、104頁。
49) The Far Eastern Bank ソラエー政府直營銀行なり。(徐寄庸、最近上海金融史上、576頁)。 50)、51) 同上(下)、9頁。 52) 本行は1923年ロシアの援助により開設されしもの。(廣畑茂、前掲書、226頁)。

時 期	發行額(千元)
1930年12月	5.185
1931年12月	3.981
1932年 6月	4.000
1933年 6月	3.174
1934年 2月	2.060
1935年 2月	3.571

中央銀行公定相場により代置された。然しこのことを以つて、直ちに、爲替市場に於ける外國銀行の後退とみることは早計である。中央銀行公定相場こそ外國銀行の支持により維持出来たと考へられる。幣制改革自體が外國殊にイギリスの援助により實現せることと共に充分検討の要があらう。事變後たちまち匯豐銀行相場が決定的意味を持つに至つたことは、爲替市場に於けるその支配力を示すものである。爲替市場に於ける外國銀行の勢力は外國貿易の擔當者が殆んど外國商會であることに基く。最近の調査によつても上海主要輸出入取扱業者(日本商社を除く)五十四社中、支那人商社は五社にすぎず、英十六社、米十五社、獨九社である。この中輸出品の取扱業者のみについても、總數十社中、支那商社は二社にすぎない事情である。

かくの如く、外國銀行の業務の收縮は、その政治的性格の清算による部面が多く、爲替業務を中心に、なほ支那金融市場に鞏固なる地位を占めつゝ、支那事變を迎へ、更に今回大東亞戰爭の勃發となり、全く新たな立場より再批判さるべき事態となつた。

- 53) 宮下忠雄、前掲書、96頁、本銀行は1935年10月1日より小額預金の返還を開始してゐる。(全國銀行年鑑民國25年、W 32頁) 54) 中央銀行月報第4卷第11號。 55) 徐、前掲書(下)、102頁。 56) 銀行月刊第1卷第7號。
- 57) 外務省通商局、佛國對支經濟勢力の全貌、115頁。 58) 同上、145頁。
- 59) 徐、前掲書(下)、67頁。 60) 同上、104頁。 61) 徐、前掲書民國18年、165頁。 62) 徐、前掲書(下)、9頁。 63) 「中華匯業銀行ノ小史ト現状」參照。 64) 外務省通商局、米國對支經濟勢力の全貌、151頁。
- 65) 中行月刊、第10卷第6期、79頁。 66) 中銀月報、第4卷第11號。
- 67) 1913年龍口銀行(日支)、中法實業銀行(佛支)、1917年法華振業銀行(佛支)、中華匯業銀行(日支)、1920年中華營業銀行、華義銀行(伊支)、1921年大東銀行(日支)、雲義銀行(伊支)、1922年華威銀行(威諸支)。
- 68) 69) Frederic F. Lee, Currency, Banking and Finance in China, 1926, p. 90。
- 70) 中法實業、中華匯業、營業、大東、華威の五行。この中、中法實業は整理改組の上1925年中法工商銀行として更生す。 71) 宮下忠雄、支那銀行制度論、98頁。 72) 全國銀行年鑑(1934年)、I 11頁。 73) 同上I 46頁。
- 74) 同上I 50頁。 75) 陳家屯、支那銀行論、邦譯、94頁。 76) 馬寅初氏は外國銀行券流通の有限性を次の六點に求めてゐる。(1)外國銀行が銀兩本位をとり銀元を使用しなかつたこと、(2)紙幣發行は買辦に何等の利益とも與へなかつたこと、(3)錢莊に對する領用券發行制度のなかつたこと、(4)民族意識の向上、(5)内地に兌換機關なきこと、(6)買辦が兌換請求者に對し好意を持たなかつたこと。(馬寅初、講演集、第3集、49頁)。
- 77) E. Kann, Modern Bank Note in China; Central Bank of China Bulletin Vol. III No. 2, p. 149. 78) Kann, ibid. p. 148. 79) 1935年の増加は銀流出による一時的現象と考へられる。(宮下、前掲書、177頁參照)。
- 80) 突石城、天津貨幣流通之概況(銀行週報19卷5期)。 81) 宮下忠雄、前掲書176頁。 82) 興亞院華中連絡部調査。